

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼患者さんと協力して歯の病気の継続的管理に努めています(歯科疾患管理料)

▼義歯を6カ月再製作できない取り扱い

入れ歯(同一の物)を新しく作った後、6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失などのないようご注意ください。

▼当院における、管理者および診療に従事する歯科医師、歯科医師の診療日及び診療時間は下記の通りです。(医療法第十四条の二)

管理者 歯科医師 島野俊之

月曜日～金曜日、午前 9:30～午前 12:30・午後 14:30～午後 19:00

土曜日 午前 9:00～午前 12:30・午後 14:00～午後 18:00

木曜日、日曜日、祝日は休診

歯科医師 島野俊之 島野優美

予約優先

<保険外併用療養費>については院内掲示しております

▼金属床による総義歯の提供

▼お子さん(15 歳以下)のむし歯治療が終わった後のう蝕の指導管理とフッ素塗布等

▼2024 年 10 月からの医薬品の自己負担の取り組みについて

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません

○当院では下記について、施設基準に適合している旨の届出を地方厚生局に行っています。

●明細書発行体制等加算(電子請求を行っている医療機関)

明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

●初診料の注1に規定する基準(院内感染防止対策に関わるもの)

患者さんに使用する医療機器等に対し、患者毎・処置毎の交換や洗浄・滅菌など、十分な感染防止対策を行い歯科医療環境の整備を行っています。

●歯科外来診療医療安全加算1

当院における医療安全の取り組みとして、当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、口腔外バキューム、自動体外式除細動器(AED)などを設置し、医療安全に努めています。また、各種の医療安全に関する指針を備えています。

患者さんの搬送先として練馬光が丘病院と提携し、緊急時の体制を整えています。

●歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しています。

●医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。また、患者さんの薬剤情報などの診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。

●医療DX推進体制整備加算

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。電子処方箋・診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

●薬剤の一般名処方加算1・2

医薬品供給が不安定な状況となっても適切な治療を提供する観点から、医薬品の処方については、有効成分が同じであればどの医薬品(後発医薬品含む)でも薬局で調剤可能となる「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

●外来後発医薬品使用体制加算1・2・3

当医院では、後発医薬品の使用を推進しています。また、医薬品の品質や安全性、安定供給体制などの情報収集や評価を踏まえて、処方する医薬品を変更する場合があります、その旨の十分な説明を実施しています。

●歯科診療特別対応連携加算

著しく歯科診療が困難な患者さんにも、安心して安全な歯科医療環境の提供を行うため、自動体外式除細動器(AED)などの装置・器具を備えています。

緊急時に円滑な対応が出来るよう、下記の医科保険医療機関と連携しています。

連携先医療機関：練馬光が丘病院

電話番号：03-3979-3611

●外来後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。

●手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療を行うために、手術用顕微鏡を設置しています。

●歯根端切除手術

手術用顕微鏡を使い歯根端切除手術を実施しています。

●歯周組織再生誘導手術

歯周病で歯周組織の破壊がひどい場合に、歯周組織再生用の材料(保護膜)を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っています。

●口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

●レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で製作した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●CAD / CAM 冠及びCAD/CAMインレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット(CAD / CAM)を用いて白色の冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を製作し、補綴治療を行っています。※金属アレルギーの患者さんもお相談下さい。

●歯科技工加算1, 2

迅速な入れ歯の修理などが出来る体制を整えるため、当院では歯科技工士と連携強化をしております。

●医療情報取得加算

- ① 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ② マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施しています。